

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
29 年－ 9 (29. 2. 22)	総 務	<p><b>テロ等組織犯罪準備罪（共謀罪）の創設に反対する意見書の提出について</b></p> <p>▶陳情理由  安倍政権は、2020 年の東京オリンピックなどに対する「テロ対策」を名目に、いわゆる共謀罪を通常国会に提出しようとしている。</p> <p>政府は、「共謀罪」の名称をテロ等組織犯罪準備罪に変え、テロ対策のために「国際組織犯罪防止条約の批准に共謀罪が必要」と言う。この条約は国際的なマフィアなどを取り締まるための条約で、日本弁護士会は公式な見解でこの条約を批准するための立法は各種整備されており、新たな立法は必要ないとしている。具体的には、予備罪が 35、準備罪が 6 あり、さらに共謀罪が 13、陰謀罪が 8、合計 62 の主要重大犯罪について、未遂に至らない段階で処罰することが可能な立法が既に存在しており、そこには組織犯罪に関連する重大犯罪も含まれている。また、判例上も、予備罪と合わせて未遂以前も広範な行為を処罰できる法体制が整っていると指摘している。</p> <p>また、テロ関連条約も 13 本を批准しており、そこでも、未遂に至らない段階から処罰できる国内の法律が整っているとしている。つまり、国際的なレベルや要請から見ても、日本に特段新たな「共謀罪」が求められる状況にはない。</p> <p>安倍政権が提出しようとしている「共謀罪」は国民の強い反対で過去 3 度、廃案となった法律とほとんど同じものである。テロとは関係のない公職選挙法や道路交通法を含め、広く市民生活にかかわる犯罪も含め 600 もの犯罪を「共謀罪」の対象とすることは、市民生活を萎縮させる。犯罪を犯した者を罰するという刑法の基本理念を根底から覆し、憲法が保障する市民の表現、思想、内心の自由を大きく侵害し、監視社会へつながるものである。</p> <p>私たちは、憲法の基本的人権の擁護という理念から大きく逸</p>	<p>憲法改悪反対鳥取県共同センター  代表 鳥取県労連議長 田中 暁</p>

		<p>脱した、「共謀罪」の創設に反対する意見書を提出していただくよう陳情する。</p> <p>▶<b>陳情趣旨</b></p> <p>1. テロ等組織犯罪準備罪（共謀罪）の創設に反対する意見書を国に提出していただきたい。</p>	
--	--	--	--